

第4 女性の職業生活における 活躍推進計画（再掲）

第二次男女共同参画推進計画のうち、女性の職業生活における活躍の推進に係る事業を再掲します。

1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

女性が職業生活で活躍できるよう、企業や働いている又は働きたい女性を支援します。

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援

女性が働きやすい職場づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援します。

事業名	内容				担当課
事業1 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と子育てや介護との両立支援や働きやすい職場づくりなどに積極的に取り組んでいる事業者を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。 ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定には至らないが、取組み予定がある、または取り組むたいと考えている企業を「ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業」とし、希望する企業にはコンサルタントを派遣し、ワーク・ライフ・バランスを推進するための支援を行います。 				男女共同参画課
	主な指標	27年度末の現況（予定）	29年度目標	年度別目標	
	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	142社	182社	20社	
	ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業から推進認定企業へステップアップした企業数	2社	4社	1社	
事業3 ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請企業の中から、優れた取組みを行っている企業を表彰します。 				男女共同参画課
	主な指標	27年度末の現況（予定）	29年度目標	年度別目標	
	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業から表彰企業になった企業数	延べ17社	延べ21社	2社	



(2) 働いている又は働きたい女性への支援

仕事や就職に関する相談や講座等により働いている又は働きたい女性を支援します。

事業名	内容				担当課
事業 58 相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの変化等により多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行います。 ・相談機関相互で連携を取り合い、ネットワークを結べるような体制の充実を図ります。 				男女共同参画課
事業 71 女性の就職・再就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の女性などの再就職を支援するため、準備講座を開催します。 				男女共同参画課
	主な指標	27年度末の現況(予定)	29年度目標	年度別目標	
	育児ママの再就職準備講座実施回数	年4回	年4回	4回	
	男女共同参画推進にかかる講座の定員充足率	73.8%	80.0%	80.0%	
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間専門業者の女性対象セミナー等の活用を検討します。 				消費生活就労支援課
事業 72 自立に向けた支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の自立に向けた取組み事例を情報誌等で紹介します。 ・女性の自立に関連する図書や資料の充実を図ります。 				男女共同参画課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対し、きめ細やかな就労支援を展開するために、自立支援プログラム策定を中心に、個々の状況に応じた自立支援計画を策定し、ハローワークなどの関係機関との連絡調整を行うとともに、能力開発制度の利用を促進します。 <p>※次世代育成支援計画に基づき目標年度は31年度とする。</p>				子ども家庭課
	主な指標	27年度末の現況(予定)	31年度目標	年度別目標	
	ひとり親家庭自立支援促進数			対前年増	
事業 73 起業支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・商工相談における創業相談時に、起業に関する基礎知識や経営ノウハウの助言・指導を行います。 ・高田馬場創業支援センターにおいて、「場」の提供とともに、各種セミナーや相談を通じ経営に関する基礎知識や経営ノウハウが習得できるよう、経営者の育成支援を行います。 				産業振興課

2 女性の職業生活における活躍を推進するための環境整備

女性が職業生活において活躍できるよう、男女とも仕事と家庭生活の両立をはかるための環境整備を進めます。

(1) 男性の意識と職場風土の改革

男性の家事参画を促すための講座や、ワーク・ライフ・バランス推進の機運を高めるための啓発・情報提供を行います。

事業名	内容				担当課
事業2 男性の育児・介護サポート企業応援事業	<ul style="list-style-type: none"> 区内中小事業者において、男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている事業者をサポート企業として認定登録し、要件を満たした場合は奨励金を支給します。 次世代認定マーク（愛称：くるみん）取得を目指す中小事業者に対する支援を検討します。 				男女共同参画課
事業6 働きやすい職場環境・風土づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女とも働きやすい職場環境・風土づくりの支援をします。 				男女共同参画課
	主な指標	27年度末の現況（予定）	29年度目標	年度別目標	
	ワーク・ライフ・バランス認定制度推進企業認定社数（働きやすい職場づくり部門）	45社	55社	5社	
事業8 ワーク・ライフ・バランスを推進している事業者の紹介	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等の職場づくりや、両立支援に積極的に取り組んでいる企業や企業が取り組んでいる事例を、情報誌等で紹介します。 ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定を受けた企業に対し、情報交換の場の提供や情報誌やホームページでの紹介などフォローアップを行います。 				男女共同参画課
事業9 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌等により、区民や事業者等に対して育児・介護休業制度や関連した情報提供等を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。 				男女共同参画課
	主な指標	27年度末の現況（予定）	29年度目標	年度別目標	
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	50.8%	80%	対前年度増	
事業24 若い世代や男性に向けた意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代や男性に対して、性別による固定的な役割分担意識をなくし、男女共同参画の意識が身につくよう、学習の機会や情報提供を行い、継続的な意識啓発を行います。 				男女共同参画課
	主な指標	27年度末の現況（予定）	29年度目標	年度別目標	
	若者応援講座実施回数	年3回	年3回	3回	
	男性対象講座実施回数	年3回	年3回	3回	
	男女共同参画の推進にかかる講座の定員充足率	73.8%	80.0%	80.0%	



(2) 子育て支援・介護支援のための環境整備

子育てや介護を支援するサービスを提供し、女性が働きつづけられるための環境整備を行います。

事業名	内容				担当課
事業 10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。 				保育課
	主な指標	27年度末の現況(予定)	29年度目標	年度別目標	
	保育所待機児童数	168人	0人	—	
事業 12 子どもの居場所づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子どもひろば及び学童クラブ事業のさらなる充実を図ることにより、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進していきます。 放課後子ども広場では、子どもの成長段階や家庭状況に応じたそれぞれのニーズに合った小学生の放課後の居場所を選択できるように、必要な地域で機能の拡充を図ります。 また、学童クラブにおいては、区や東京都児童館連絡協議会での研修、学童クラブ主任会議による情報共有等により、さらなる質の向上を図ります。 				子ども総合センター
	主な指標	27年度末の現況(予定)	29年度目標	年度別目標	
	機能拡充放課後子どもひろばの実施箇所数	13所	20所	20所*	
	学童クラブ利用者アンケートの満足度	80%	85%	—	
事業 16 病児・病後児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設に通っている子どもを対象に、病気または病気回復期のため、保育施設へ通うことができない期間、一時的に専用室で保育・看護する病児・病後児保育を実施します。 				保育課
	主な指標	27年度末の現況(予定)	29年度目標	年度別目標	
	病児・病後児保育室数 病後児保育室数	5所	6所	28年度1所	

*28年度 時間延長ひろば4所・学童機能付きひろば16所、29年度 学童機能付きひろば20所



事業名	内容				担当課
事業 17 ファミリー・サポート事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての援助を必要とする方（利用会員）と 子育ての援助を行いたい方（提供会員）、両方を兼ねる方（両方会員）として「登録」し、それぞれの希望に合わせてファミリー・サポート・センターが調整し、利用・提供の拡充を図ります。 病気時及び病気の回復期にある子どもを会員相互で預かることにより、安心して育児をしながら働き続けることができる環境をつくります。 				子ども総合センター
	主な指標	27年度末の現況（予定）	29年度目標	年度別目標	
	病児・病後児預かり会員数 ・利用会員数 ・提供会員数 ・両方会員数	1,378 人 110 人 2 人	600 人 90 人 10 人	対前年度 20%増 10%増 10%増	
事業 21 社会全体で介護を支えるための意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 講座や情報誌を通して、性別による役割分担意識の解消などについて意識啓発を行います。 関連する図書等の充実を図り、貸出しを行います。 				男女共同参画課
事業 22 事業者に対する介護支援のための環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と介護等との両立を推進するための啓発セミナーを行います。 介護支援のための取組みが進んでいる企業の事例を、情報誌等で紹介します。 				男女共同参画課
事業 23 介護保険サービスの基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを整備します。これまで、小規模多機能型居宅介護施設等を6所、認知症高齢者グループホームを8所整備してきましたが、引き続き地域密着型サービスを提供できる施設を整備していきます。 高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によりショートステイの整備を行います。 				介護保険課
	主な指標	27年度末の現況（予定）	29年度目標	年度別目標	
	小規模多機能型居宅介護等の登録定員	6 所 151 人	10 所 259 人	対前年度増	
	認知症高齢者グループホームの定員数	8 所 135 人	10 所 180 人	対前年度増	
	ショートステイの定員数	8 所 80 人	10 所 127 人	対前年度増	



(3) ハラスメントのない職場の実現

セクシュアル・ハラスメントやマタニティハラスメントなど職場におけるハラスメントを防止し、女性が働きやすい職場づくりに向け、啓発・情報提供を行います。

事業名	内容				担当課
事業7 ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、セミナーや講座を実施します。(再掲…事業番号26)				男女共同参画課
	主な指標	27年度末の現況(予定)	29年度目標	年度別目標	
	ワーク・ライフ・バランスセミナー実施回数	年3回	年3回	3回	
事業26 事業者に対する働き方による不利益を解消するためのしくみづくり	・事業者に対するセミナーの開催や関係機関の情報提供を行います。(再掲…事業番号7) ・事業者が取り組んでいる積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の事例を情報誌やホームページで紹介します。 ・悩みごと相談の充実や関係機関との連携を図ります。				男女共同参画課
	主な指標	27年度末の現況(予定)	29年度目標	年度別目標	
	ワーク・ライフ・バランスセミナー実施回数	年3回	年3回	3回	
事業28 職場環境整備のための情報提供	・情報誌を通して、男女雇用機会均等法やパートタイム労働法など、関連する法制度の内容等について情報提供を行います。 ・働きやすい職場環境の整備に向け、関連する法制度の説明会やセミナーを開催します。 ・事業者が取り組んでいる積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の事例を広報紙やホームページで紹介します。				男女共同参画課
事業29 区民に対するセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発・相談の強化	・国・都等の労働に関する各種情報紙等を配布し、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための普及啓発を図ります。				消費生活就労支援課
	・相談窓口において、相談者に対する迅速で適切な対応を行います。 ・情報誌や広報紙等により、セクシュアル・ハラスメントに対する意識啓発を行います。 ・貸出し用啓発資料を整備し、区民・事業者への周知用として活用します。				男女共同参画課

3 推進体制

女性の職業生活における活躍推進計画を着実に実行するため、第二次男女共同参画推進計画と一体的な推進体制を整備します。

事業名	内容	担当課
事業 78 男女共同参画推進会議の運営	<ul style="list-style-type: none">男女共同参画に関する基本的な事項についての審議や、計画の実施状況を継続的に点検し、施策の方向性について提言していく男女共同参画推進会議を運営します。	男女共同参画課
事業 80 男女共同参画行政推進連絡会議の運営	<ul style="list-style-type: none">男女共同参画行政推進連絡会議の定期的開催により、計画の進捗状況を確認し、新たな課題についての的確に対応していきます。区のあらゆる施策を男女平等の視点で点検するとともに、男女共同参画行政推進連絡会議を通して問題提起していきます。	男女共同参画課
事業 81 男女共同参画の着実な推進	<ul style="list-style-type: none">男女共同参画推進会議における、男女共同参画に関する基本的な事項についての審議、計画実施状況の点検、施策の方向性に関する提言および、男女共同参画行政推進連絡会議における計画の進捗状況確認等により、PDCAサイクルに基づく計画の進捗状況管理と見直しを適宜行います。	男女共同参画課